

■予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた子供のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、次のとおりです。

麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応

(麻しんと風しんの予防接種を同時に実施するときに使用、通常このワクチンを接種します。)

主な副反応は、発熱(接種した者のうち20%程度)や、発しん(接種した者のうち10%程度)です。これらの症状は、接種後5～14日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒(かゆみ)などがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結(しこり)、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、こうくう口腔粘膜の出血等)、脳炎およびけいれん等が報告されています。

■問合せ先 保険福祉センター母子保健係(内線289)

おしらせ

4月から、健康診査の制度が変わります

従来実施していた「基本健康診査」が平成19年度で廃止となりました。

平成20年4月からは「特定健診および特定保健指導」という健診制度が新たに始まります。特定健診は、年齢や加入している健康(医療)保険により健診の受診方法が異なりますので、確認のうえ受診してください。

■特定健診の受診対象者は次の表のとおりです

対象年齢	加入の健康保険の種類	健診の受け方
40歳以上	国民健康保険	五條市が行う健診を受けてください
74歳まで	被用者保険の本人	会社等が行う健診を受けてください
	被用者保険の被扶養者	健診方法は、会社等に問い合わせてください
75歳以上	後期高齢者医療保険	五條市が行う健診を受けてください

*五條市の受診対象者(40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している人、および75歳以上の後期高齢者医療保険に加入している人)には、市役所保険課より受診券が送付されます

■五條市が行う健診の方法は2通りあります。次のいずれかの方法で受診してください。

- ①健診日時および場所を決めて行う集団健診(大塔町と西吉野町で実施)
- ②医療機関で行う個別健診(実施医療機関で受診できます)

■健診の内容が変わります。

検査の内容が、メタボリックシンドローム予防のための健診となります。(同時に行っていた大腸がんの検診は行いません。)

■健診の開始時期 6月ごろより開始予定(広報および保険課からの案内を参照してください)

■がん検診等の検診について

がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診)・結核検診等については、加入している健康保険に関係なく受診できます。

各検診の詳細については、健康づくりカレンダーおよび広報等を参照してください。

■問合せ先 保険課給付係 ☎(内線267、367)

保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)
☎22・4001 内線289、290
FAX22・6585